

保育所等退職等届

年 月 日

公益社団法人兵庫県保育協会会長 様

届出者 貸与者番号

施設名

氏 名



次のとおり（退職 ・ 休職 ・ 死亡）したので届け出ます。

1. 発生事由等

事由	事由の発生した日	保育業務での再就職見込み (概ね1箇月以内)
退職	(西暦) 年 月 日	有 ・ 無
退職 事由		
死亡	(西暦) 年 月 日	

事由	事由の発生した日	復職予定日 (休職期間満了予定日)
休職	(西暦) 年 月 日	(西暦) 年 月 日
休職 事由		

※休職者が退職した場合（様式14）や復職した場合（様式15）、休職期間を延長した場合（様式14）、異なる勤務先に再就職した場合（様式16）には、必ず県保育協会に届け出てください。

※休職期間中は貸付期間が休止されます。（返還免除の対象となる業務従事期間に含まれません）なお、休職中の保育料は貸付対象には含まれません。

2. 貸付金の返還の有無

(1) 貸付金を返還しなければいけない場合

貸付金の返還をする場合には、返還計画書（様式19）を提出してください。

(2) 貸付金の返還を直ぐにしなくても良い場合

- ・ 概ね1箇月以内に保育所等に再就職する場合のみ、選択可能です。
- ・ 再就職先が決定次第、勤務先変更届（様式16）、辞令または雇用契約書の写し、就職・復職証明書を提出してください。